

多自然川づくりの先駆的技術の導入支援

Supporting the introduction of pioneering technologies for nature-oriented river works

自然環境グループ 研究員 渡邊 彩花
 自然環境グループ グループ長 坂之井和之
 自然環境グループ 研究員 内藤 太輔
 水循環・水環境グループ 研究員 後藤 勝洋
 自然環境グループ 主任研究員 都築 隆禎
 まちづくり・防災グループ 研究員 阿部 充

1. はじめに

平成2年から始まった多自然川づくりの推進に合わせて、(公財)リバーフロント研究所では全国が多自然川づくりへの活動支援を継続的に実施している。本稿は平成29年度の支援活動の内容について報告する。

2. 多自然川づくりサポートセンターとは

「多自然川づくり」においては、「多自然川づくり基本指針」(平成18年10月)や「中小河川に関する河道計画の技術基準(以下、中小河川技術基準)」(平成20年3月策定、平成22年8月改訂)を基本としつつも、具体の現場に応じてその適応を考えることが必要である。しかし、川づくりの技術や知見の普及・適用、多自然川づくりの具体事例の情報共有と人材育成、市民・NPO等との連携などが課題となっている。

上記課題に対応するため、現場に対する技術的な支援、市民との連携の強化、川づくりに関する相談窓口、情報共有などを目的として、平成20年2月、(公財)リバーフロント研究所に「多自然川づくりサポートセンター(以下「サポートセンター」という)」を設置した。

サポートセンターの目的は以下のとおりである。

- (1) 技術資料の作成・公表
- (2) 技術の普及・人材育成
- (3) 河川整備の現場からの問い合わせ対応
- (4) 川づくりのプロセスに関するサポート

3. 平成29年度の活動実績

平成29年度は、(2)技術の普及・人材育成、(4)川づくりのプロセスに関するサポート等の合計11件に対応した。その内訳は、川づくりのプロセスに関する問い合わせが5件(意見・相談4件、書籍販売1件)、技術的な内容に関する問い合わせ6件(意見・相談2件、研修会等への講師派遣依頼4件)であった

(2011)(図-1参照)。

サポートセンター設立から9年が経過しており、これまでの活動実績は238件である。

設立当初には、「中小河川技術基準」が通知され、「多自然川づくりポイントブックⅢ」が発刊されたことから、自治体や市民団体等が主催する勉強会への講師派遣が多かったが、近年は年間10件程度となっている。

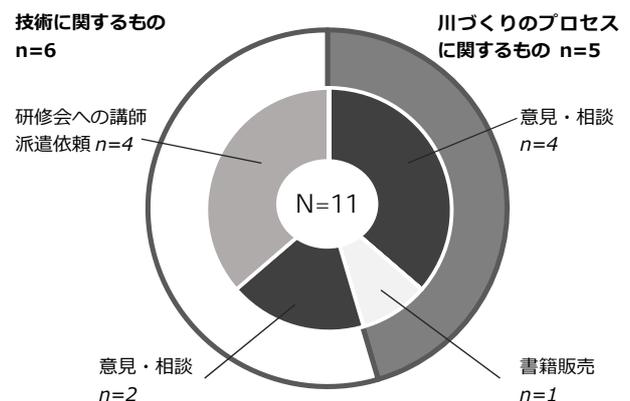
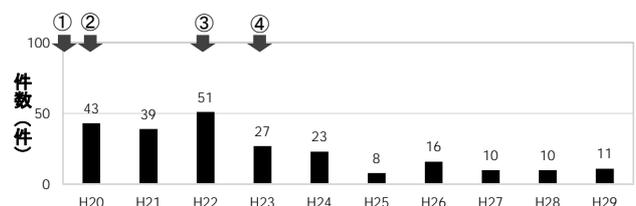


図-1 平成29年度サポートセンターに寄せられた相談・依頼の内訳



- ① 「多自然川づくり基本指針」(H18.10)
- ② 「中小河川技術基準」(H20.3)
- ③ 「中小河川技術基準」(H22.8改訂)
- ④ 「多自然川づくりポイントブックⅢ」の発刊(H23.10)

図-2 サポートセンターに寄せられた相談・依頼件数の推移

以下に、平成 29 年度の主な対応内容を示す。

技術の普及・人材の育成

○多自然川づくり講座への講師派遣（岡山県）

岡山県内の行政職員や民間業者（建設会社、コンサルタント）11 名に対して、下記に示す内容で多自然川づくりに関する研修を行った（平成 29 年 7 月 3 日～4 日の 2 日間）。

- ①講義（多自然川づくりのポイント）
- ②事例河川の現地視察
- ③事例河川の保全や改善に関する検討
- ④河道計画の立案（事例河川を対象に、現地視察や議論内容を踏まえ、模型の作成を含む平面・縦横断計画の見直し）



写真－1 模型作成の様子

○新河岸川流域川づくり懇談会への講師派遣（埼玉県）

行政職員と市民団体に対して、「これからの多自然川づくり」と題して、多自然川づくりの基本的な考え方についての講義を行った。また、災害と多自然川づくりについて意見交換を行った（平成 29 年 10 月 11 日）。

○いい川づくり研修会への講師派遣（NPO）

高知県と広島県で開催された研修会において、行政職員や民間業者、市民（高知県：67 名、広島県：64 名）に対して、多自然川づくりの考え方と技術についての講義を行った（高知県：平成 29 年 10 月 30 日、広島県：平成 30 年 2 月 1 日）。



写真－2 講義の様子（高知県）



写真－3 講義の様子（広島県）

○多自然川づくりに関する質問への回答（学生）

大学生から寄せられた多自然川づくりの全国での実施状況などに関する質問へ回答した。

川づくりのプロセスに関するサポート

○河川改修に関わる質問（市民団体）

市民団体から寄せられた瀬切れ対策に関する質問へ回答した。

その他、行政、企業からの多自然川づくりポイントブックや多自然川づくりに関する書籍に関する問い合わせ等に対応した。

4. おわりに

サポートセンターの活動は多自然川づくりの普及、川づくりの質の向上の一端を担うものである。

平成 29 年 6 月にとりまとめられた「河川法改正 20 年 多自然川づくり推進委員会」による提言『持続性ある実践的多自然川づくりに向けて』を踏まえて、今後益々多自然川づくりに関する様々な取り組みが現場で行われると想定される。

今後はこれまでの経験と蓄積された情報を踏まえて、多自然川づくりのさらなる普及に向けて、情報発信に努めていきたい。

<参考文献>

- 1) 国土交通省 水管理・国土保全局:多自然川づくり
<<http://www.mlit.go.jp/river/kankyo/main/kankyoutashizen/>>
- 2) 多自然川づくり研究会：多自然川づくりポイントブックⅢ，日本河川協会，2011